

中小企業・小規模事業者の成長と経営の安定化を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、国は中小企業・小規模事業者の事業継続を支えるため、各種給付金や無利子・無担保融資など、様々な支援策を切れ目なく実施した結果、倒産件数が歴史的低水準で推移している。しかし、一方で、過剰債務問題などこれまでの支援策の副作用が今後、顕在化する可能性がある。

また、ロシアのウクライナ侵略に伴う経済制裁や急速な円安の進行などの影響により、原材料を始めとする諸物価が高騰するとともに、一部では調達が困難となるなど、その影響は予断を許さない状況である。

中小企業・小規模事業者は、地域経済に密着し、生活に必要な製品・サービスを提供することで地域の課題解決に大きく貢献するなど、地域コミュニティの維持・発展の基盤を形成しており、中小企業・小規模事業者の成長と持続的発展なくして我が国の成長は実現不可能である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 新型コロナウイルスや原油・原材料高騰などの影響を受けている中小企業・小規模事業者を支援するため、現場の状況を把握した上で、政府系金融機関の実質無利子・無担保融資やセーフティネット貸付などの資金繰り支援に万全を期すこと。
- 2 過剰債務対策として、「中小企業活性化パッケージ」を着実に実行するとともに、無利子・無担保融資の無利子期間が終了した後を見据え、引き続き新型コロナウイルスの影響を受けている中小企業・小規模事業者の返済負担を軽減する対応策を検討すること。
- 3 グリーン分野への転換やインボイス制度への対応などにも資するIT導入の拡大など、グリーン・デジタル化に向けた外部環境の変化への対応を支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年7月6日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣
内閣府特命担当大臣（経済加政策）
宛て

福島県議会議長 渡辺義信